

平成29年度(第43回) 実践研究助成『一般』 <応募要項>

これからの学校教育においては、自ら学び自ら考える力の育成が求められています。そのためには、知識や技能等の基礎・基本の確実な習得ばかりでなく、生涯にわたり学ぶ楽しさの実感と学ぶ意欲の向上、思考力、判断力、表現力、情報活用能力等を含めた「確かな学力」の向上や学習の発展を図る必要があります、それには、さまざまな教育課題の改善を指向した実践的研究の継続的な推進が不可欠です。

そこで、パナソニック財団では、さまざまなICTを効果的に活用して、教育内容および教育方法の改善・充実に取り組む実践的研究 に対して助成を行います。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 例) ① ICTを活用した思考力・判断力・表現力の育成 | に向けた取り組み |
| ② 情報化社会に対応した情報活用 | に向けた取り組み |
| ③ ICT活用のための校内研修の工夫、改善 | に向けた取り組み |
| ④ 校務の情報化による学習指導・評価等の充実 | に向けた取り組み |
| ⑤ ICTを活用したグローバル化に対応する力の育成 | に向けた取り組み |

◆助成内容

1年間の研究に対し 1件あたり、 助成金 : 50万円

◆助成件数

70～80件

◆応募資格

学 校 (在外教育施設を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校 ◇ 中学校 ◇ 高等学校 ◇ 特別支援学校 (盲学校・聾学校・養護学校)
教育研究グループ	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 上記学校に該当する複数校の教職員で構成された研究グループ <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県・市区町村の教育委員会・教育センター・教育研究所、あるいは研究代表者の所属校等の公的機関の推薦が得られ、かつ研究責任者と活動拠点が明確であること ・ 事務局(連絡先)は、研究代表者(またはそれに準ずる者)の所属校とすること ・ 各種提出書類において、推薦する公的機関の公印が押印できること
都道府県・市区町村の教育委員会・教育センター・教育研究所	

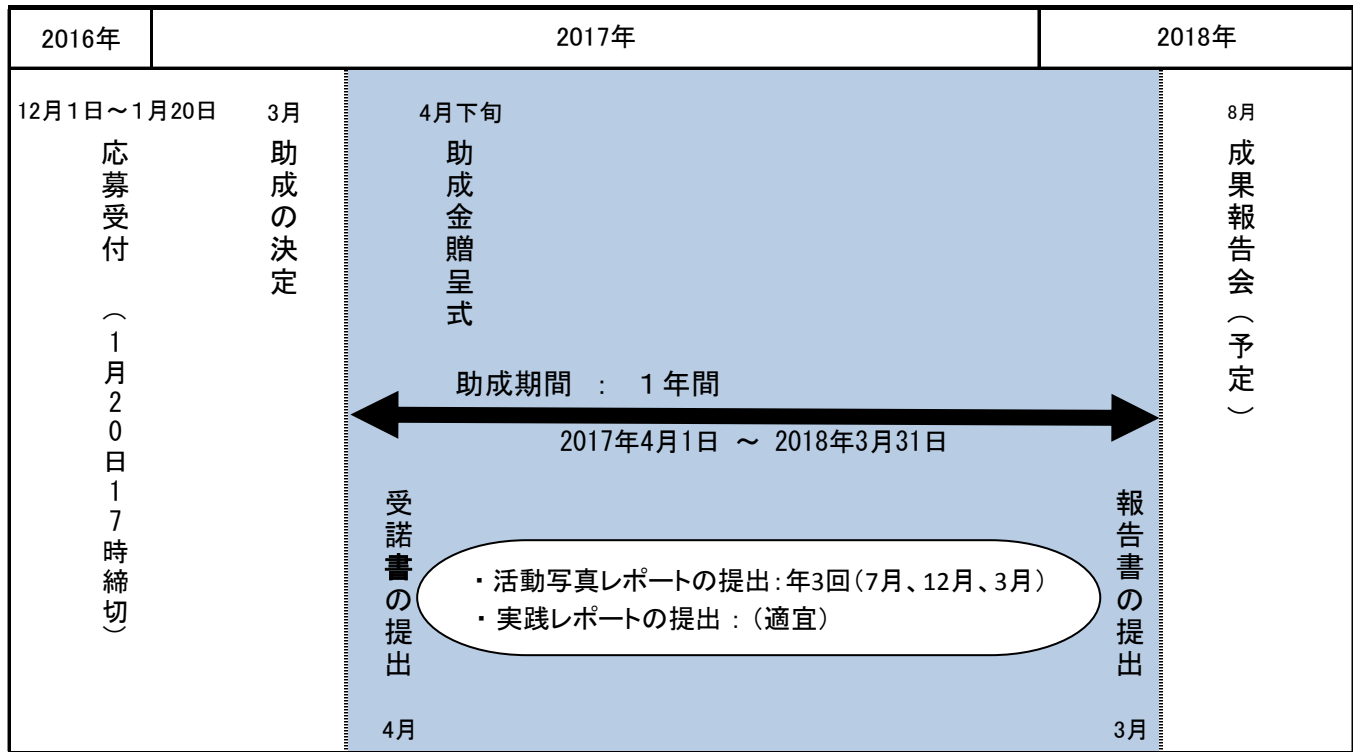
* 団体を単位とします。(個人での申請は認められません)

* 『特別研究指定校』との重複申請は認められません。

◆助成の概要

助成金額	1件あたり 50万円
助成件数	70～80件
助成期間	1年間 (2017年4月～2018年3月)
応募受付期間	2016年12月1日～2017年1月20日(17時まで)
応募方法	<p>◇ WEB申請となります。</p> <p>* 「申請WEBサイト」へは、当財団ホームページ http://www.pef.or.jp よりログインしてください。</p> <p>* 所定のページ数および各項目の記入スペースに超過のある申請書は、選考の対象外となりますのでご注意ください。</p> <p>* 郵送、FAX、e-mailでの申請は受け付けません。</p>
助成の決定	<p>◇ 申請内容に基き、専門委員が評価を行い、選考委員会にて選考の後、理事会の承認を得て、助成の可否を決定します。</p> <p>◇ 結果は、2017年3月の理事会終了後、申請時に登録いただいたメールアドレス宛に通知します。また、当財団ホームページにて公表します。</p> <p>◇ 助成者を対象に、2017年4月に公印を伴う書類手続き(「受諾書」の提出)を行います。</p> <p>◇ 助成者を対象に、2017年4月下旬(予定)、東京にて「助成金贈呈式」を開催し、奨励状をお渡しします。また、グループディスカッションを行って、学校間で交流し、大学の研究者が助言します。</p> <p>◇ 助成者は、学校のホームページ等において、本助成を受けた旨を明記くださいますようお願いいたします。当財団にてバナーを用意いたします。</p>
助成金の扱い	<p>◇ 助成金は、2017年4月末(予定)に申請団体名義(原則)の口座に振込みます。</p> <p>◇ 助成金は、専用帳簿を設けて出納を記載し、関係する領収書・請求書などの証憑書類とともに管理してください。</p> <p>◇ 「報告書」提出時に、収支報告書(帳簿のコピーならびに証憑書類のコピー)をご提出ください。</p>
成果の報告	<p>◇ 助成期間中、活動写真レポートを年3回、実践レポート等を適宜、ご提出いただきます。</p> <p>◇ 助成期間終了時(2018年3月)には、「報告書(研究成果報告書・活動報告書・収支報告書)」をご提出いただきます。</p> <p>◇ 活動写真レポート、実践レポート、報告書は、当財団の責任において公表し、他の参考にさせていただきます。</p> <p>◇ 助成期間中に財団事務局が、実践の様子を拝見したり、制度充実に向けてのご意見を伺うために、訪問させていただくことがあります。</p> <p>◇ ご提出いただいた研究成果報告書を大学の研究者が評価し、優秀報告書を表彰いたします。そのなかから最優秀校1校を特別研究指定校として追加選定いたします。</p> <p>◇ 助成期間終了後、夏休みに開催予定の「成果報告会」にご出席いただくことがあります。</p>

◆スケジュール



◆選考の観点

- ① テーマ設定 (課題意識、目的、意図、必要性)
 - ・今日的意義が強く、教育現場に役立つものであるか。
 - ・取組む理由、目的が明確であるか。
 - ・どこに対象を置いて、そのために何をするのが明確であるか。 など
- ② 継続性 (本研究課題への準備状況、および成果の定着のさせ方)
 - ・背景や今回の申請に至るまでにどのような実践を行ってきたのか。
 - ・取組みや得られた成果をどのような方法で、校内などに定着させるのか。
教育研究グループ、教育委員会・教育研究所・教育センターの場合は、どのような方法で、地域の学校に普及・定着させるのか。
 - ・今後の研究への発展性はみられるか。 など
- ③ 計画性 (研究体制、役割分担、推進計画)
 - ・研究の目的や研究期間に見合う研究組織であるか。
 - ・誰が研究のどの部分を担当するのかなどその役割分担が明確になっているか。
 - ・助成期間内で確実に実施でき、きちんと成果を示すことが可能な計画であるか。
 - ・助成期間内のスケジュールが読み取れるか。 など
- ④ 具体性 (内容、方法、成果目標)
 - ・研究の手順は適切であるか。
 - ・ICTやメディアの果たす役割、活用方法、効果は明確であるか。
 - ・対象教科や学年など活動(授業など)内容や特徴が具体的に明記されているか。
 - ・何のために、どのような活動を行い、どのように評価するのが明確であるか。
 - ・どのような成果や効果が得られるのか、成果目標や評価指標が明確であるか。 など
- ⑤ 独自性 (実態に応じた創意、工夫)
 - ・指導法などに学校や子どもの実態を踏まえた創意、工夫がなされているか。
 - ・ICTやメディアの特性を活かした創意、工夫がなされているか。 など
- ⑥ 助成金の有効性 (助成金を支出する必要性)
 - ・当財団が助成金を支出する必要があるか。
 - ・目標達成のために効果的な使途内容であるか。
 - ・算出根拠が明確であるか。 など

◆選考委員（敬称略、五十音順）

赤堀 侃司	（東京工業大学 名誉教授）
安西 祐一郎	（日本学術振興会 理事長）
磯 寿生	（文部科学省生涯学習政策局 情報教育課長）
清水 康敬	（東京工業大学 学長相談役・名誉教授）
美馬 のゆり	（はこだて未来大学 教授）

◆前回（平成28年度・第42回）の応募状況

<p>425件の応募があり、74件に対し助成しました。 内訳：小学校 36件、中学校 19件、高等学校 10件、特別支援学校 8件、 教育センター 1件</p>
--

◆後援

文部科学省	全国都道府県教育長協議会
全国連合小学校長会	全日本中学校長会
全国高等学校長協会	海外子女教育振興財団

◆個人情報の取扱いについて

- ・応募手続きの際、記載された情報は、本助成制度に関する 選考結果の通知、贈呈式等の各種行事の案内、各種書類の発送、その他確認のために使用します。また、当財団の事業に関する 情報発信（案内の発送、メールマガジンの送信など）にも使用します。
- ・助成先の名称、所在地、研究課題、研究成果など本助成事業に関わる情報は、当財団のホームページなどにも利用し、成果の還元、普及、広報活動のために公開します。

主 催 問合せ先	公益財団法人 パナソニック教育財団 http://www.pef.or.jp/		
	〒105-0001	東京都港区虎ノ門1-1-10	第2ローレルビル 6F TEL. 03-5521-6100 FAX. 03-5521-6200